

## チャレンジ項目記入数 10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念、目標を社内に掲示して会社全体で共有し、実践することで各個人のスキルアップに取り組んでいる。									8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守を規定に明記しており、社員へのコンプライアンス研修により徹底している。																		16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		不正競争行為の禁止を規定に明記しており、取引先との対話から違反のチェックを行っている。											10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		社長、現場代理人を責任者として、自社活動による社会、環境への正と負の影響を把握し共有している。																		16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許、商標、著作権などの侵害排除を規定に明記している。知的財産保護についての社員研修を行っている。									8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		情報漏洩防止を規定に明記している。個人情報保護についての社員研修を行っている。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		発注者と打ち合わせや工程会議を行い、報告・協議書を作成し、対応している。また、ISO9001の認証を受け、継続しており、品質目標である顧客クレームゼロ・災害ゼロを達成する為適切に対応している。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		発注者と人権侵害や環境への悪影響、倫理面の不適切な対応について適宜対話を行い、相互にチェックしている。					5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		熊本地震からBCPを作成し、年1回見直し、社員へ徹底している。災害時に応える態勢づくりを行っている。									9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		計画的な経営人材の育成を行っており、金融機関と事業承継対策を行っている。									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		会社で使用するコーヒーは、フェアトレード商品を使用している。	1	2			5				8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用条件・職場環境において差別やハラスメント排除を徹底している。アンケートによる現状把握、防止研修も行っている。また就業規則に違反時の罰則規定も設定している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生講習会を実施している。業務前・休憩時には健康チェックを行い、業務災害を防ぐ労働安全衛生への取り組みを行っている。			3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態に関わらず従業員の公正な待遇を行っている。人事制度においても同一労働同一賃金を実行している。					5.5				8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業時間を管理徹底し、労働時間の短縮を図っている。全社員が有給休暇の年間取得計画を立て、取得しやすい環境づくりを行っている。特別休暇の取得も含め、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5				8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		入社時の業務スキルを中心に初期研修を行い、入社後は業界資格の取得研修や試験費用を全額、会社が負担している。				4	5.5				8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		協会けんぽ熊本支部ヘルスター健康宣言を行いつくまもとスマートライフアプリによる従業員の健康増進へ取り組み、社内で独自の表彰を行っている。また定期健診時の健診費用は全額会社が負担している。			3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務面、昇進・昇格において女性、外国人、障がい者、高齢者等の差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		コロナ感染予防対策として、外部業者とのオンライン講習会や打合せをウェブ会議へ切り替えている。スマホアプリによる報連相を徹底し、各人のスケジュール管理を行っている。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●											8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9			12						

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 池田工建株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		現場で発生した廃棄物や有害物質の処理は、適正な分別を行い専門業者による処理(マニフェスト伝票使用)を行っている。マニフェスト伝票は会社に保管し、集計をして報告している。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いて電気・ガス・軽油・ガソリン量からエネルギー使用量を算出している。室内電気のLED化、ハイブリッド車、省エネ空調機への入替えを行い、消費量削減への取り組みを行っている。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出しており、LED化、省エネ空調機、業務車両のハイブリッド・EV化による排出量抑制を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		山林や河川、海洋の自然環境への配慮から、河川工事では汚濁防止フェンスの設置等、環境へ配慮した工事を行っている。					6.6									14	15					
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		効率的な資源利用の為、工事看板等の再利用や産業廃棄物処分場にある再生材(碎石、アスファルト)の使用を行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		水資源を保全するため、汚濁防止フェンスを設置し、河川工事を行っている。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		段ボールや事務用品等、HPから確認し、グリーン購入やリサイクル製品認証のある商品購入に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4								12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		事務所敷地内に植栽部分を作り、植木を増やすとともに、オフィス内の観葉植物を増やすことで緑化を行っている。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		事務所の屋根に太陽光パネルを設置しており、事務所内の電力を賄っている。							7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.5		13.1 13.3						
社会	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6				9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

チャレンジ項目記入数 10

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17 	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		ISO9001の認証を受け継続しており、品質マニュアルを作成し実践することで品質の確保に取り組んでいる。			3.9							9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		事務所内や倉庫のバリアフリー化と出入口スロープに手すりを設置している。高齢者や障がい者が働きやすい環境整備を行っている。										9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	碎石等は地元産を100%使用し、コンクリート製品は県内工場製品をできるだけ利用している。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7						12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		毎年、町主催のボランティアや河川清掃の「マイリバーサポート」、道路清掃活動の「ロードクリーンボランティア」へ参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		ハザードマップに基づいた避難行動計画や事前防災対策を社員と共有している。				4								11.5		13.1			16	
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	社単独及び建設業協会を通じて地方公共団体との防災協定を結び、協力要請の際には活動可能な体制を構築している。消防団活動に社長・社員4名が入団しており、特別休暇の付与や勤務時間中の活動参加を認めている	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1				16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2								17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内からの採用に力を入れており、地元への定着を促進している。 御船町主催の地元企業への就職を促進する取り組みに企業連絡協議会として弊社も参加している。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●		2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15			17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。